

午前10時49分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。本日は師走のお忙しい中に、またお寒い中に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。いよいよ総選挙も始まりまして、12月4日に公示され、16日が投票日となっております。3年4カ月前に政権交代いたしました民主党、そして、さまざまな党が今乱立をいたしております。こういう大変厳しい状況の中で、これから私たちは子どもたちにどんな未来を残していくのか、そして、核や戦争のない平和な社会を未来の子どもたちへ引き継いでまいりたいと思っております。しっかりとこれからの選挙の行方を見守りながら、将来を見据えた大きな選挙でありますので、熟慮してしっかりと選んでまいりたいと思っております。

本日は、健康保険赤字会計について質問いたすことにいたしております。

これも、朝倉市議会といたしまして、11月19日から3日間、甘木、朝倉、杷木で議会報告会を行ってきました。その中で、多くの市民の方々から御意見を聞かせていただいております。そして、この議会におきましても多くの議員がその質問に出てきましたことにつきまして一般質問をいたしております。

そういう中で、私も今回は、この国民健康保険、市民の健康と安心を守る元気なまちづくりのために、この質問をしてまいりたいと思っております。調べてみれば調べるほど奥の深い、そして、私たち市民の健康や幸せにつながる大きな問題であります。しっかりときょうは取り組んでまいりたいと思っております。

で、2項目めの子どもの人権についてであります。12月4日から12月16日までが人権週間となっております。子どもの人権について考えてまいりたいと思っております。この項目を取り上げておりましたが、時間の都合でこの項目は次回の質問のほうに回させていただきたいと思っております。

今回は市民の健康と安全を守る、そういう立場で国民健康保険、そして健康寿命をどうしたら伸ばしていけるのかについて質問してまいりたいと思っております。執行部につきましてもよろしくお願い申し上げます。

この後は質問席にて質問を続行してまいります。

（10番大庭きみ子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、健康で元気なまちづくりについて、まず第1項目めに、国民健康保険税の赤字会計について質問をしてまいります。

これはもう皆様も御存じのとおり、今月12月の市報に「国民健康保険税が大ピンチ」と

いう見出しで、この国保の赤字問題が大きく掲載をされております。私もこの健康保険税が3億1,000万円からの赤字であるというのは、企業であるなら既に倒産するような危機的状态であると思います。

まず、この現状とその対応についてどうお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） それでは、改めまして平成23年度の朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の状況について、御説明を申し上げます。

歳入総額が約72億2,800万円、歳出総額が約75億4,300万円でございました。歳入歳出差し引き額が約3億1,400万円の歳入不足となりましたので、このため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、平成24年度の歳入予算を繰り上げ充用することにより歳入不足を補てんしたところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、この平成20年度からの国民健康保険税の未納額と徴収率について、推移をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 国民健康保険の保険税の収納率でございますけども、これは一般被保険者、退職者等被保険者の合算、現年度分で御報告申し上げたいと思います。

平成20年度が92.36%、それから平成21年度が92.72%、平成22年度93.02%、それから昨年度、平成23年度が91.92%となっております。

それから、未納額でございますが、平成23年度の現年度分の収入未済額でございますが——現年分ですが1億2,329万8,000円、それから、滞納分でございますが5億5,303万7,000円、合計の6億7,633万6,000円でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この3億1,000万円からの赤字も大変大きいものでございますが、まず、この国保の不納額が6億7,633万円からございまして——未済額ですね。未済額のほうが6億円からございます。で、不納のほうも1,200万円から不納額もございますが、やはりこの国民健康保険税というのは、私は赤字、まずこの健康保険の赤字を埋めるためにも、徴収もきちんとやっていかなければいけないと思っております。

で、この6億円の中の半分でも、3億円でも徴収できれば、その赤字というのはまた解消されることもありますし、このあたりの対策というのはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 保険年金課につきましては、国民健康保険税に対しては賦課事務でございまして、徴収等に関しましては収納対策課のほうで所管しておりますので、そこの資料を持ち合わせておりません。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 大変申しわけございません。通告に基づく説明のときに、収納対策課として、そこを御質問があるということについては存じ上げておりませんでしたので、回答を用意してないわけですが、先ほど、村上議員のときにも申し上げましたように、収納対策課では市税なり、国保税を合わせまして督促状を出した後、それぞれの方に対する電話催告でありますとか、家に行つての徴収でありますとか、いろいろなものについて行って、少しでも滞納額を少なくする、収入未済を少なくするという努力は、市民税と同じようにやっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先ほど、確かに村上議員も質問されまして、現年度の滞納をふやさない、また、そのために取り組みをしているというお話も確かに承りました。

しかし、その努力もなされているのですが、やはりこの何とか収入未済額を徴収していくということも一つは考えていかなければいけないと思っております。

そして、先ほど言われましたが、この対応です。3億1,000万円の赤字を出しておりますが、これは21年度からも市報に「ピンチだ、国民健康保険」として掲載されておりましたが、21年11月、そして、12月にも同じように2弾、3弾と連載されております。そして、23年の10月にも「医療費が招く国民健康保険の危機」として掲載されております。これはもうずっと3年も4年もかけてやってあることなんですが、年ごとに1億円近い医療費がかさんで、とうとう22年度は7,500万円の赤字、そして、23年度には3億1,000万円からの赤字となっているわけでありまして。その成果はあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） なかなか医療費の削減、そうしたものにしましては、一朝一夕に医療費を削減できるものではないというふうな覚悟をしておりますが、ただ、手をこまねいているだけではできませんので、現時点におきましては、これまで必ずしもそうした取り組みができていなかったというような反省の中で、例えば、本年度もう既に20数回を超えておりますけども、出前講座、それから健康課とのタイアップでの市民の皆さんへの啓発活動、そうしたものを通じて、できるだけ医療費の適正化を図っていきたいと。今は、こういった取り組みで目いっぱいございまして、成果といいましても、なかなか目に見えてこないのが現状ではないかというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃ、現在やってあることを、今、広報紙による市民への周知というのは、広報紙を見てよくわかりました。

で、ほかにはどのようなことをされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 例えば、保険税の滞納者の方へでございますけども、収

納対策課との連携を通じまして催告等を行い、かつ、それでも納付がないというような場合におきましては、例えば短期証といいまして、期間を3カ月ほどに切りましての国民健康保険証、あるいは、再三の催告にかかわりましても税が納められないという方に対しては、資格証明書といいまして、国民健康保険の被保険者の資格がありますと。これ医療機関にかかりましたら10割負担となりますけれども、そうした対応で、今、事務を進めております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、これ3億1,000万円というのは、23年度は繰り上げ充用ということで補正予算で組んでおります。これは来年度の予算から先取りする借金であると思うわけであります。これは将来的に大きな負担になっていくと思うのですが、これから将来の見通しはどうなっていくのでしょうか。この繰り上げ充用がいつまで続くのか。24年度の決算見込みはどうなるのか、どう対処していくのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 議員は御承知かと思いますが、地方公共団体の歳入歳出の収支につきましては、その収支の均衡が義務づけられております。といいますのは、赤字予算、それから赤字決算は認められておりません。このため、朝倉市といたしましては、今御指摘のように基金も取り崩しで枯渇しておりますので、平成20年度以降につきましては、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入不足に充てるという繰り上げ充用による決算処理が続いておるようなところでございます。

まあ累積赤字が3億1,400万円ありますけれども、この要因、こういったものをさらに詳細に分析をいたしまして、今後、健全財政に向けてどのような選択をすればよろしいか、さらに検討を重ねてまいりたいと、こういうふうに思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃ、このことに対しまして、副市長はどのようにお考えなのか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埴本 潔君） まず、きちんと納めていただくということが非常に重要であるというのは、先ほど大庭議員御指摘のとおりだと思います。

あと、制度的には、これは例えば前期高齢者の交付金ですと、一定算定したものについて2年後に確定したところで精算をするというようなやり方があって、そこでやはり億単位のずれが出てくるようなところもありますので、制度的にどうしても過不足が年度によってばらつきがあるのかと。いや、そうでなくて、もう根本的にやはりこういうふうな体質になっておるのかというのをはつきりさせないと、対応というのは変わってくると思います。

で、これまで聞いてきたのは、担当部署のほうで一定分析したところでは、やはりいろ

んな交付金がありますので、そこの年度間のずれで相当差異が出てるんじゃないかという分析であったんですが、額がかなり多額になってきてますので、きちんと見た上でやっていけないといけないということで、非常に大事な時期に来ていると。その辺もありまして、今回、広報のほうでもあえて御説明しておるような状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね。この繰り上げ充用もよその市町村でもやってあるところもありますが、累積赤字として積み上がっていきますので、財政規律が保てないというか、これから先のやっぱり大きな負担になっていきますので、そのあたりもぜひしっかりと考えていただきたいなと思っております。

で、この国民健康保険税につきまして、先ほど申し上げました徴収率を上げるとか、そういうことも一つの要因であります。もう一つ、やはりこの市民といたしましては、医療費を抑えるといいますか、健康であること。健康寿命を延ばすことがこの医療費を下げることにもつながっていくと思います。やはりこれだけの大きな赤字になっておりますので、私は、市、行政、全庁を挙げて、そして、市民も挙げてこの問題に取り組んでいかないと、この赤字の解消にはつながらないのではないかなと思っております。

その中で、やはり議会報告会の中でも提案があったんですが、やっぱり健康寿命を延ばすということが大事だという提言がございました。この健康寿命というのは、ことしの6月に厚生労働省が初めてこの健康寿命を算出していますが、それによりますと、女性の平均寿命は約86歳ですが、健康寿命は約76歳で、その差は12歳になっています。また、男性は約79歳が平均寿命で、健康寿命は約70歳、その差は9歳となっております。

また、福岡県の健康寿命は、さらに1歳ほど低いと言われておりますので、女性で平均して約13年、また、男性で平均して約10年間何らかの医療のお世話に、や、介護のお世話になっているということが予測できます。この健康寿命を延ばし、寝たきりになるのではなくて、健康で長生きすることは誰でもが願っていることであると思います。

この12月1日の市報を見ても、医療費の45%、高血圧、心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病に起因した診療が占めていると書かれております。これには、まず市民の意識改革が必要だと思いますが、どのような啓蒙活動をされているのでしょうか、今後どのように啓発活動をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、合併して、その後、健康づくり推進委員という方をコミュニティから推薦していただいて、現在68名の方が2年を1期として活動をいただいております。

その方たちと、また、昨日説明しましたステップリーダーの方を現在40名ほど要請しております。それと、あと、食生活改善推進委員という方も40名ほどいらっしゃいますが、行政とそういった組織の方たちと一緒に健康づくりに取り組んでいるところです。

で、現在、平成20年から特定健診・保健指導という制度が始まりまして、朝倉市の現状なんです、平成23年度の特定健康診査の受診者の結果は、県と比較すると、糖尿病の方が多いような状況があります。

また、治療中の人は平成24年5月の診療報酬で見ますと、治療中の方が多いような状況があります。

しかし、特定保健指導を重点的にどこの市町村でもやっているんですが、特に朝倉市で取り組んでおりまして、その結果が、継続して受診していただいた方は数値がよくなっているというのが、県と比較して見られるような状況があります。

それとまた、糖尿病という疾患は、なかなか薬だけでは治療できない、治療が難しいという現状がありますので、平成22年度から医師会と連携をとりまして、糖尿病連携パスというのをやっております。

以上のようなことで、生活習慣病予防に取り組んでいます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ちょっともう一回確認をしたいんですが、朝倉市の生活改善推進委員の方が40名と言われたんでしょうか。で、その場所や内容です。どういうところでその生活改善を推進してあるのか。また、その参加者など、また、その広報についてどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 平成23年度の取り組みについて報告したいと思います。

食生活改善事業としましてまず3回、それと、介護予防事業としまして8回、あと、高血圧予防食の講座を2回、食生活夏ばて予防とか、いろんな出前講座等を利用しまして4回、その他の講習会ということで2回取り組んでおります。

また、今年度は、この事業以外に出前講座のほうで、学童保育のほうの手づくりおやつづくりに2回ほど出ております。

あと、食生活改善推進委員とは別に、出前講座で市の嘱託の栄養士がおりますので、栄養士が今年度5回ほど、地域に出向いて講座を行っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 何か回数的には少ないなと思うんですが、やはり健康づくりと食生活の改善というのはとても大事なことだと思っております。また、特定保健指導も行っているということなんですが、この23年度の対象者と指導回数を教えてください。それと、改善された人の人数もお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） まず、先ほど、食生活改善推進委員だけの活動を上げたんですが、それ以外に、健康づくり推進委員という方も68名、各コミュニティから推薦していただいておりますので、各地域で健康づくりの計画に取り組んでいただいております。

それと、先ほど質問がありました特定健診保健指導なんですけど、平成23年度の対象者になりますけど、特定保健指導の全て終了した方なんですけど251名、で、特定保健指導実施率としましては62%というふうな状況で、県の特定保健指導の実施率が平均が63.4%です。で、県より高い状況が見られます。失礼しました。県の平均が39.4%です。訂正いたします。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それと、もう一つの柱として、日本人の死因のトップはがんが上げられておるんですが、朝倉市もそうだと思いますが、このがんの原因の一つに食の欧米化が一番の原因とされています。今、日本人の長い歴史の中で、本当に日本人に最も適した和食をとっていくことが健康寿命を延ばすことにつながっていくと思います。朝倉市でも早急に私はこの食生活を改善していかなければ、この健康寿命を延ばすことはできないのではないかなと思っております。

その中で、特に朝倉市は豊かな農産物がたくさんございます。そういう農産物や旬の食材を使った和食のよさを伝えていただきたいと思いますけど、今、食生活改善推進委員の方の話も聞きましたが、今、先ほど、健康づくりのほうはコミュニティ単位でやってあるというお話を聞きましたが、この食の生活改善の推進委員の方々も一緒にコミュニティの単位に入り込んで、推進をしていくということではできないのでしょうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 現在、地域で健康づくり推進委員会の方に取り組んでいただいているんですが、その中の出前講座として、食生活改善推進委員会の方に出席講座の依頼があったりしております。

で、一緒に地域に入って、要望があれば出席講座のほうで現在講座を持っている状況がございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 要請があれば行くということなんですね。例えば、もうできればどんどんコミュニティの中に、こういう位置づけで食育の推進をお願いします、健康増進をお願いしますということで、積極的に入っていただきたいなというふうに思っております。今後、そういうふうに取り組んでほしいと思っております。

そして、医食同源という言葉がありますが、健康づくりには正しい食が基本であります。これは、皆さんも御存じなことでありますが、食は体の源だとも言われており、病の原因は食にあると言われています。したがって、健康な生活は食事から成り立っているともいえます。

そこで、食育と予防医学が大変重要になると思います。朝倉市にも豊かな農産物、生産都市を生かし、市民が生涯にわたって心身ともに健康で暮らしていけるまちづくりを目指

して、朝倉市食と農の推進計画が策定されております。その食育の推進状況についてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 朝倉市食と農の推進計画を所管しております農業振興課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、推進計画は地産地消計画を包含して、21年3月に5カ年計画で策定をいたしまして、以来、さまざまな取り組みをしているところでございますが、3つの主要な施策、家庭、地域における食育の推進、それから、保育所、幼稚園、学校等における食育の推進、それから地産地消の推進ということで、それらに幾つもの主要施策を設けて推進をしておるところでございます。

健康づくりに関しましては、家庭、地域における食育の推進というのが重要なところになっておるわけでございますが、まことに申しわけございませんけれども、農業振興課といたしましては、学校や保育所、幼稚園への食育の推進と地元産農産物の地産地消という観点に力を置いておりました関係上、健康づくりに関してはほとんど取り組んでいない状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当にこんな立派な冊子ができておりまして、推進計画ができております。本当にこれは食育基本法に基づいた推進計画であり、やはりぜひこれをしっかり推進していただきたいとも思っていますし、この中には、やっぱり健康課、また教育委員会、また保育所もあると思いますが、やっぱりお互いの連携をとってやっていかなければ達成できないものだと思っています。ぜひとも、本当に素晴らしいものなんです。この食育がきちんとこの朝倉市に定着されると、もっともっと私は健康寿命が延びていくんではないかなと思っていますので、ぜひ今後も取り組みをお願いしたいと思います。

そして、市民へのアピールとして、来年度が、これが25年で推進計画が終わりますので、やはり健康まつりなど、市民に対してこの今朝倉市の現状を伝えながら、やはり市民みんなが自覚をしていく。自分で自分の体を守り、やっぱり健康維持していくということを意識するためにもやっぱりそういう健康まつりなど取り組んでいただき、豊かな農産物、また、旬の野菜をとりながら、健康づくりに努めていきたいと思いますというような企画もされてもいいのではないかなと思っていますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 食育に関するイベント、健康づくりのイベントをやったらどうかという御指摘だと思います。

確かに健康づくりに対する市民の関心を高め、広く周知するという効果は大きいと思われますし、改めて健康の重要性を市民の方々にお知らせするという観点からも非常に実施をしたいというふうに考えておりますが、現在、集客力の高い農業まつりのほうで、ス

ペースは小さいんですけども、食育のコーナーをとりまして、さらには、健康づくりというわけではございませんけれども、朝倉市のマッサージ連合会の方々に、はり、きゅうとかをして健康になってくださいということも申し上げております。

そういうところに、もちろん健康課さんあたりの支援が必要になるわけでございますけれども、若干スペースを広げて、できるだけ多くの市民の方々に周知ができればいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ健康課とも連携をしていただいて、その健康づくり、また、無料測定とか、簡単に受けられる健康診断、そういうものを一緒に開催していただいて、ぜひ市民へのアピールもお願いをしたいと思います。

そして、この市報の中にもありましたが、この朝倉の地は予防医学の先進地でもあります。寛政2年、1790年に秋月藩医の緒方春朔が、我が国で初めて人痘種痘に成功し、先覚者として不滅の業績をこの朝倉に残されています。

また、旧朝倉町では、朝倉診療所所長であられました林与吉郎先生が、昭和24年から病人を出さない村づくりを始められ、治療と予防の一体化を進められてきております。そして、42年には、胃の集団検診を始められた功績で文部大臣賞を受賞され、43年には子宮がん集団検診の功績で厚生大臣賞を受賞されております。また、昭和60年には国保の医療費が全国の中で最も低いという功績が認められて、保健文化賞を受賞されているという功績があります。

そのような由緒のある朝倉市でもありますし、病人を出さないまちづくりを進めていくことが、医療費の大幅削減になる早道ではないかなと思っております。さらに、健康寿命を延ばすことになっていくと思います。この予防することに対して、現在の朝倉市の予防医療費はどの程度考えられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） どこですか。答弁はどこ。保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 予防という観点からの御質問かというふうに思いますけれども、市のほうでやっておりますのは、各種予防接種ということで実施をさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それだけでしょうか。まあ予防接種も大事なことなんですが、成人病予防とか、やはり生活習慣病予防とか、やはりそういうことにも私は力を入れていかなければいけないと思っておりますが、そういう部署はないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 予防という意味では、いろんな事業をやっていると思います。しかし、それが幾らかということをここで聞かれましても、前もってあればお答えすることができますけども、いきなり質問が来ましたもんですから、じゃ、ここで全体で幾らです

ということをはっきり答弁するというのは、数字的な問題ですから間違っていたらいけませんので、できれば前もってそのことについてお知らせをいただけますと、すぐ答弁できたんだろうというふうに思います。お許しをいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） まあ金額的には出ないかもしれませんが、そういう体制があるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思ったわけでございます。特に、朝倉市の特徴を見てみますと、血糖値が高い人が多いと報じられています。朝倉市の対応としては、尿酸検査とか、クレアチン検査とか、追加実施をするということが書かれていますが、もっと根本的な解決法が必要ではないかなと思っております。

例えば、いろんな野草を使った食事療法や食物を食べる順番などで、この糖尿病も改善できるのです。病気にならないライフスタイルや生きがいを見出すとか、家族そろって食卓を囲むとか、食材の質が悪ければ人体の質も悪くなってきます。命を養う最良で最高の薬というのは、先人が築いた日本の食文化であります。これは世界中が今、理想的な食事として日本食に注目をしているところであります。

そして、この和食によりまして、生活習慣病は食改善等によって10分の1減少したとすれば、赤字は軽減することができます。この実現には予防費が必要になってきます。予防医学を研究されている市民の方からの提案であります。例えば予防医学を進める健康センターなど、この朝倉市にも設置され、栄養管理士を中心に未病の方々が学習され、対処療法ではなくて根本的な健康の対応策を学習できるようにして、自分の生活習慣を見直し、健康維持、促進を図り、病気にならないような努力をしていくことが大切ではないでしょうか。予防医療費といいまして、すぐには計算ができなかったと思いますが、こういうふうに医療費を大幅に削減する工夫は必要だと思います。予防していくというこういう考えはいかがなものでしょうか。どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 議員が言われるように、予防対策に取り組んでいるところですが、健康課のほうとしましては、母子手帳交付時からマタニティー教室を開いたり、また、乳幼児健診におきましては栄養士を配置して離乳食の指導を毎回行っておりますし、あと、すすく広場というのを毎月行っています。また、朝倉のほうで2カ月に1回行っていますが、そこにも栄養士を派遣して指導を行っています。すすく広場の中では、特に栄養に関する質問等も多く、やはり基本は、生まれたときからきちんとした食事を食べるということが大事ですので、そこに重点を置いた指導を行っているところです。

また、いつでも乳幼児健診においては相談していただけるような体制づくりも行っております。

あと、特定健診・保健指導で、先ほど食べ方の指導とかありましたけども、当然特定保健指導は個別に、国の動機づけ支援とか、積極的支援に基づいた方法で重点的に行ってい

ます。また、画一的ではなく、個別指導という形で取り組んでいる結果が、結局、糖尿病の数値が継続で受診された方を見ますと、県よりいいとか、血圧の数値が県よりいいというような状況もありますし、また、それ以外の特定健診・保健指導以外の方にも、要治療の方に関しましても重点的に取り組んでいることから、継続して受けていただいた方の数値がよくなっているというような状況が見られるということだと考えております。

それと、健康づくり推進委員の方は、年6回ほど学習をしていただいて、地域でその学習をしていただいたことを、食事に限らずですけども、運動とか、栄養とか、そういったことで新聞等を出していただいたりして取り組んでいただいているところです。

あと、栄養も大事なんですけど、昨日も申しましたように、国のほうも生活習慣病予防の標語として、「1に運動2に食事3に禁煙最後に医療」という標語を上げております。そういったことで、ステップ運動にも取り組んでいるところですけども、やはり病気にかからないような活動として、健康教育というのは要望があれば出かけてるんですけども、栄養士だけでなく、保健師のほうも活動をやっております。それで、健康教育は昨年の実績で179回実施して、延べ5,227人の方に健康教育等を行っております。

また、特定健診会場またはそういった会場で随時保健師、栄養士等が出ておりますので、そういった中でも指導を行っている状況があります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に子どもからお年寄りの方まで、この健康指導というのは大事なことだと思っております。そういうふうに御努力されているのはわかりましたが、やはりこの医療費が年々1億円近くかさんでおりまして、22年度から23年度にかけましては2億3,000万円からやっばりかさんできているということは、やはり十分ではないのではないかなと、そのやり方もいろいろあると思いますので、やはりそのあたりの取り組みの仕方というのをもう一度私は根本的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。だから、今やってあることは大事なことだと思いますが、それだけでは私は足りてないのではないかなと思います。

で、先月、11月25日に三奈木地区が、コミュニティ協議会が主催で、朝農跡地でイベントが行われまして、ふるさと体験ジャンボリーというのがあっておりましたので、参加してきました。

その中で、市民有志の方々が開催されておりました「健康寿命を延ばす食材を求めて」を見学して、身近にその食材があることを知りました。例えば、ちよろぎとか、ヒュウガトウキ、ステビアとか、ピロール米などが紹介されておまして、これらは全て健康になる食材であります。初めて聞く名前もあると思いますが。

例えば、少し紹介させていただきます。このちよろぎというのは、もう御存じだと思います。よくお正月に黒豆の近くに赤いくるくるとしたラッキョウのようなのがついてるんですが、これは梅酢に漬けて赤く染めたものを食事のときに3粒ずつ食べると、2カ

月程度で血糖値が下がると言われております。また、ヒュウガトウキというのも日本山人参という別名がありますが、これも血糖値を下げることができ、また、インスリンの働きを助けることができ、また、体内の中性脂肪の燃焼が促進されるので、体脂肪が減少すると言われています。また、利尿作用を持つアンジオテンシン変換酵素阻害物質も含んでいます。

こういうものが私たちの食材が周りにたくさんあるということも、新しい発見でありました。また、本当に今ニンニクのジャムを今改良されて、朝倉市の特産にしたいという取り組みもされておりますし、またこのステビア農法というのがありまして、このステビアというのはすごく甘い、そのステビアを食べると甘いんですが、その中にはすごい、食べてがんを治す特効薬とも言われておりまして、すばらしい薬効がございます。それからピロール農法でつくったお米というのも出してありまして、このピロール農法というのも土の中を藍藻でふやす。そしてできたお米というのは、ビタミン12とか弱アルカリ性で大変体にも健康にもよいというような説明がございます。これも大変アトピーにもよいというようなお話もありまして、こういう身近にある食材をつかって食べて健康になるという、私は食育というのもまた一つの大事な視点ではないかなと思っておりませんが、この点に關しまして市長、どう思われますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今いろいろなお名前を出して、それぞれの効果がこういう効果があるというようなお話でありました。私も聞いたことのあるものもありますし、初めて聞くものもあります。

ただ、やはり食といえますか、そういったものについてはいろんなものを満遍なく食べる、自然に、これがまず原点でなければならぬと思います。その中にいろんな効果のある、今言われたようなものを併せていくことなんだろうと思います。

いずれにしても、この朝倉の地は農産物豊かな地域でありますので、それを食して市民が健康になっていただくということは大事なことだろうと思いますし、重要なことだろうと思いますので、先ほども大庭議員からいろんな形の中で御示唆がありました。例えば、農業祭りの中で健康のコーナーをつくったらどうかとか、そういったものにつきましても、今後十分検討させていただいて取り組みをさせていただきたいというように思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 市長ももちろん、このふるさと体験ジャンボリーには参加してあったと思いますので御存じだと思います。市長は健康でいらっしゃいますか。血糖値は大丈夫ですか。やはり身近にこういうものが本当に体にいいものがたくさん身近であるということは、すごい私は朝倉市の財産ではないかなと思っております。満遍なく食べるのも大事でありますし、ただ、今旬というものもありまして、例えば冬のトマトは夏のトマ

トの7分の1程度しか栄養価がないとか、その時期にできたもの、また無農薬であったり有機栽培であったり、さっきのピロール農法とかいろんなステビア農法とか、今開発研究されておりますが、そういう本当に体にとっていいものが身近でできれば、私はこれは朝倉市の財産になるんじゃないかなと思っております。これだけ豊かな農村地帯でありますし、たくさん食べ物も豊富にございます。そういう中で、私は食べて元気になる。だからいいもの、いい食材、体にいいもの、それはやっぱり知識がないと、ただ安いからといって満遍なく食べてても、やはりいい体づくりはできないと思いますので、そのあたりの勉強が必要ではないかなと思います。そういう勉強ができる場所が少ないと申しますか、そういう意味で私は農業振興課、健康課と一緒に、この健康センターと申しますか、そういう農産物を使って体の中から健康で長生きしましょうというような、そういう取り組みもあっていいんじゃないかなと思っております。そのあたり、副市長はどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 一般的なお話としまして、健康は非常に重要ですし、食が大切であるということは考えております。

健康センターについてどうかということになりますと、それはまた行政がやるのか、それとも民間の皆様がやっていただくときに、何らかのかかわりをするのか、いろいろありますので、特に今現在、具体的な形でのお話ではありませんので、それ以上の考えは持っておりません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やはり予防していく、健康寿命を延ばしていくという視点が私は一番大事だろうと思います。こういう朝倉の中でも、市民、有志の方々が今、健康食材に取り組まれて研究を進められております。そういう方々に対しても支援をしていくとか、農業振興課と連携して取り組んでいくとか、そういう健康課と連携をするとか、そういう取り組み、全て行政だけで賄っていくというのは大変難しいこともあるかと思いますが、そういう市民団体の方の力を借りながら、ともに連携して健康寿命を延ばすような健康都市朝倉ができたらいんじゃないかなと思っております。

また、こういう今健康志向の意識も高まっておりますので、こういうのが特産物になっていくかもしれないと思います。第6次産業へも発展できます。ぜひこの付加価値のある朝倉市でとれた健康野菜、例えばピロール米とかステビア野菜とか販売できるようになると、さらに私は農業振興にも発展していくんじゃないかなと思っております。私はステビアでできた野菜をいただきまして、本当に甘くておいしいんです。生でも食べれる。ニンジンでも、もちろんレタスとか白菜とか大根とか、大根も甘くて生で食べれるんですが、そんな本物の味を私は子どもたちや市民の方々にぜひ味わっていただきたいなと思っております。

そして、やっぱり医療費に何億円で赤字が出るように、そんなにかけるよりも、予防医学のほうに私はお金をかけたほうが生きてくるのではないかなと思います。市民が健康になる。これはもう市民にとって大変幸せなことでありまして、朝倉市全体が健康で元気になり、潤っていくのではないかなと思い、ふるさとの原動力につながっていくのではないかなと思っております。朝倉市民の健康は、私は朝倉市の宝ではないかなと思っております。そのあたり、ぜひ今やってることはもうしっかりわかっております。皆さん十分に取組んであって、先ほどお聞きしました。でも、それではやっぱり足りてない現状があるんだと思います。これだけやっぱり医療費がかさんできているという中には、やはり市民と一体となって、もっと意識啓発そして行政が支援をしていく、予防医学のほうに目を向けてもう少し取り組んでいく、そういうことが必要ではないかなと思っております。

今、国民健康保険税がピンチと言われてるんですが、それを発想を変えたら、これがチャンスになっていくのではないかなと思います。健康都市朝倉、皆さん、お年寄りの方が元気で長生きするまち朝倉とかなったら、本当に素晴らしいことではないかなと思います。日本では特に100歳以上の寝たきりの方が多いと聞きます。本当に寝たきりにならないように、元気でびんぴんころりではないですが、生涯現役で元気でいていただきたいなと思います。ぜひ市長も健康だと思われそうですが、大変ストレスの多い立場でもあられますし、ぜひ健康が私は大事だと思っております。もう一度、市長の健康に対してぜひ前向きに取り組んでいただけるような、決意を聞かせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 健康というのは、誰にとっても大切なものであります。私の健康はと問われますと、多少いろいろ60になりましたんで問題はあるようであります。ただ、答えになるかどうかわかりませんが、私の祖父は52で亡くなりました。父は61歳で亡くなりました。仕事柄といえばそれまでですけども、やはり少なくとも父よりは長生きしたいなというふうに思っています。

そういうことも含めて、予防という話が出ましたけれども、予防というのは大事なことでだろうと非常に思います。ただ、これは非常に難しい話で、例えば先ほど特産品にという話が出ました。テレビでひところものすごいやりました。健康食品を特集するというのが、土井勝でそれだけぼんと売れたとか、そういう時代がありました。

しかし、先ほど申し上げましたように、一番食に対する基本というのは、満遍なくやっぱりいい農産物といえますか、それを満遍なく食すること。これがやっぱり食に対する、健康に対する基本だろうと思います。

そういうことも含めて、先ほど申し上げましたように、この朝倉というのはそういった素晴らしい農産物を生産する地域でありますので、それも含めて大いにそのことをいろんなところに発信して、売れるようにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大場きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ市長も健康で長生きをしていただきたいと思っております。私たち議員も大変不摂生な仕事ですので、健康には気をつけていかなければいけないなと思っております。そういう中で市長も申されたように、いいものを満遍なく食べる。これもやっぱり意識啓発が大事だろうと思います。そのためにもやはり市民巻き込んで、この健康問題、また健康寿命を伸ばすことに対して啓発していかなければならないと思います。それがまた、この赤字の国保税にはね返ってくるのではないかなと思っております。ぜひ今のままではいけないということを、やっぱこのまま赤字が進めば大変なことになります。だから、ぜひとも今ここでもう一回考え直す、健康であること。市民が幸せに健康で長生きであること。そのことを念頭に置いてこれからも活動してまいりたいと思います。あしたの天気は変えられないけど、明日の自分の体は変えられるという恩師の方の言葉がありますが、それを信じて頑張ってまいりたいと思います。

どうぞ朝倉市が健康なまちになりますように、皆様方が元気で長生きされますように、私も願いながら一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問を終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩
